【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第77期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社銀座山形屋

 【英訳名】
 GINZA YAMAGATAYA CO.,LTD.

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役社長 小口 弘明

 【本店の所在の場所】
 東京都中央区湊二丁目4番1号

【電話番号】 03 (6866) 0276 (代表)

【事務連絡者氏名】取締役管理部長渡邉 光潤【最寄りの連絡場所】東京都中央区湊二丁目4番1号

【電話番号】 03 (6866) 0276(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 渡邉 光潤

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 第1四半期 連結累計期間	第77期 第1四半期 連結累計期間	第76期
会計期間		自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高	(千円)	1,355,261	557,988	5,154,013
経常利益又は経常損失()	(千円)	76,258	349,207	38,913
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()	(千円)	49,840	469,731	262,832
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	9,644	246,651	400,273
純資産額	(千円)	3,155,495	2,498,772	2,745,424
総資産額	(千円)	5,220,230	4,529,681	4,604,968
1 株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期(当期)純損失金額 ()	(円)	28.89	272.27	152.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	60.4	55.2	59.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移について は記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 第77期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第76期及び第76期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績等の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウィルス感染症の影響に伴う緊急事態宣言による 商業施設等の営業休止や営業時間の短縮、不要不急の外出自粛要請による消費マインドの低下等により過去に類を 見ない経済状況となりました。

当社はこのような厳しい経営環境の中、仕入の抑制や固定費の削減等に取り組み、一方、感染症拡大を防止するために細心の注意を払いながら、密集を避けるための販売活動やお客様用の手指消毒用器具や飛沫防止シートの設置など感染防止対策を行い販売してまいりました。また、自社グループ縫製工場製作のマスクを従業員に着用させるなどお客様への安全・安心を努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高5億5千7百万円(前年同四半期比58.8%減)となり、オーダーメイドスーツの受注数量も前年同四半期比55.2%減となり、主要3工場の生産活動へ影響し売上総利益率は30.9ポイント悪化しました。販売費及び一般管理費は全ての固定コスト等見直しに努めましたが、経常損失は3億4千9百万円(前年同期は経常利益7千6百万円)となりました。7月13日の取締役会で北海道工場の閉鎖を決定したことによる減損損失及び事業整理損を計上し、親会社株主に帰属する四半期純損失は4億6千9百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益4千9百万円)となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

小売事業

新型コロナウィルス感染症の影響に伴う緊急事態宣言により、商業施設店舗等の営業休止や郊外型店舗の営業時間の短縮・休日、不要不急の外出自粛要請による消費マインドの低下等により小売事業は大きく客数減少となり売上高、営業利益ともに減収減益となりました。

その結果、売上高は2億9千2百万円(前年同四半期比64.3%減)、営業損失1億3千4百万円(前年同四半期 営業利益8千5百万円)となりました。

卸売事業

新型コロナウィルス感染症の影響により、展示会が中止となり営業活動も自粛したことにより売上高は販売件数が減少したことによる影響により減収減益となりました。

その結果、売上高9千7百万円(前年同四半期比64.4%減)、営業損失6千5百万円(前年同四半期営業損失1千9百万円)となりました。

受託縫製事業

オーダーメイドスーツの受注数量減少による縫製事業の生産活動への悪影響により生産体制が取れずマスク・防護ガウン等縫製しましたが大幅な減収減益となりました。

その結果、売上高3億3千3百万円(前年同四半期比56.0%減)、営業損失1億9千5百万円(前年同四半期営業損失1千1百万円)となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当第1四半期連結会期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して7千5百万円減少し、45億2千9百万円となりました。

資産の部では、流動資産が前連結会計年度末と比較して2億3千6百万円減少しました。受取手形及び売掛金が 前連結会計年度末と比較して減少したこと等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末と比較して1億6千1百万円増加しました。これは主に投資有価証券の時価の増加 によるものであります。

負債の部では、前連結会計年度末と比較して1億7千1百万円増加し、20億3千万円となりました。これは、主に3億円の借入金の実行によるものであります。

純資産の部においては、主に親会社株主に帰属する四半期純損失4億6千9百万円を計上した結果、当第1四半期連結会計期間末の株主資本は、前連結会計年度末と比較して4億6千9百万円の減少となりました。

また、その他有価証券評価差額金は2億2千3百万円の増加でありました。

EDINET提出書類 株式会社銀座山形屋(E03117) 四半期報告書

- (2)経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等 当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略・重要な指標等について変 更はありません。
- (3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。
- (4)研究開発活動 該当事項はありません。
- 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	3,570,600		
計	3,570,600		

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年 6 月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,804,471	1,804,471	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	1,804,471	1,804,471	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日~ 2020年6月30日	-	1,804,471	-	2,727,560	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	79,200	-	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式	1,719,500	17,195	同上
単元未満株式	普通株式	5,771	-	同上
発行済株式総数		1,804,471	-	-
総株主の議決権		-	17,195	-

- (注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式18株が含まれております。
 - 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社銀座山形屋	東京都中央区湊 二丁目4番1号	79,200	-	79,200	4.39
計	-	79,200	-	79,200	4.39

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における自己株式数は79,218株で、発行済株式総数に対する所有株式数の 割合は4.39%であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,200,955	1,233,010
受取手形及び売掛金	520,038	242,096
商品及び製品	212,227	193,427
仕掛品	16,446	19,745
原材料	149,908	167,448
その他	65,750	71,258
貸倒引当金	2,957	958
流動資産合計	2,162,369	1,926,028
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	200,839	195,039
その他(純額)	291,649	230,179
有形固定資産合計	492,488	425,218
無形固定資産		
その他	92,667	93,712
無形固定資産合計	92,667	93,712
投資その他の資産	·	
投資有価証券	1,032,351	1,263,090
敷金及び保証金	695,841	693,877
繰延税金資産	1,979	-
その他	136,399	136,883
貸倒引当金	9,128	9,128
投資その他の資産合計	1,857,443	2,084,722
固定資産合計	2,442,599	2,603,653
資産合計	4,604,968	4,529,681
負債の部		
流動負債		
買掛金	185,511	136,942
未払法人税等	18,711	8,024
ポイント引当金	48,934	42,281
資産除去債務	24,000	36,189
その他	604,454	534,932
流動負債合計	881,611	758,370
固定負債		
繰延税金負債	52,843	60,265
長期借入金	-	300,000
役員退職慰労引当金	106,172	107,823
退職給付に係る負債	567,996	571,883
資産除去債務	215,079	200,882
その他	35,840	31,683
固定負債合計	977,932	1,272,538
負債合計	1,859,544	2,030,909
77 PK H H I	.,000,011	=,000,000

		(+12:113)
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,727,560	2,727,560
利益剰余金	149,209	320,522
自己株式	81,325	81,325
株主資本合計	2,795,445	2,325,713
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,021	173,058
その他の包括利益累計額合計	50,021	173,058
純資産合計	2,745,424	2,498,772
負債純資産合計	4,604,968	4,529,681

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	1,355,261	557,988
売上原価	654,159	441,631
売上総利益 売上総利益	701,102	116,356
販売費及び一般管理費	656,912	513,451
- 営業利益又は営業損失()	44,189	397,094
宫業外収益 		
受取利息	28	209
受取配当金	24,457	25,128
助成金収入	1,650	17,363
受取手数料	4,802	2,541
雑収入	1,402	2,803
営業外収益合計	32,341	48,046
宫業外費用 三		
支払利息	169	159
維損失	102	-
営業外費用合計	272	159
経常利益又は経常損失()	76,258	349,207
特別損失		
減損損失	5,201	56,932
事業整理損	-	54,494
特別損失合計	5,201	111,426
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	71,056	460,634
法人税、住民税及び事業税	18,173	6,935
法人税等調整額	3,042	2,162
	21,215	9,097
四半期純利益又は四半期純損失()	49,840	469,731
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	49,840	469,731

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(1 : 1 10 /
	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	49,840	469,731
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,196	223,080
その他の包括利益合計	40,196	223,080
四半期包括利益	9,644	246,651
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,644	246,651

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

減価償却費 22,157千円 12,626千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	86,267	50	2019年3月31日	2019年 6 月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 配当金支払額 該当事項ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	幸			
	小売事業	卸売事業	受託縫製 事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	820,119	272,667	261,394	1,354,181
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	496,848	496,848
計	820,119	272,667	758,243	1,851,030
セグメント利益又は損失()	85,862	19,654	11,749	54,459

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	54,459
棚卸資産の調整額	1,354
その他の調整額	310
全社収益(注1.)	73,828
全社費用(注2.)	85,142
四半期連結損益計算書の営業利益	44,189

(注1.) 全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの経営指導料、不動産賃貸収入等であります。

(注2.) 全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「受託縫製事業」セグメントにおいて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗及び営業所で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び営業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として5,201千円特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零として算定しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	小売事業	卸売事業	受託縫製 事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	292,715	97,057	167,136	556,908
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	166,572	166,572
計	292,715	97,057	333,708	723,481
セグメント利益又は損失()	134,662	65,698	195,244	395,604

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	395,604
棚卸資産の調整額	1,316
その他の調整額	-
全社収益(注1.)	73,519
全社費用(注2.)	76,325
四半期連結損益計算書の営業損失()	397,094

(注1.)全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの経営指導料、不動産賃貸収入等であります。

(注2.) 全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 - (固定資産に係る重要な減損損失)

閉鎖を決定した北海道工場の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

セグメントごとの固定資産減損損失の計上額は、「受託縫製事業」593千円、各報告セグメントに配分していない全社資産56,339千円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額で測定し、零として算定しております。

- (のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。
- (重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純 損失()	28円89銭	272円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失()(千円)	49,840	469,731
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益又は親会社株式に帰属する四半期純損失() (千円)	49,840	469,731
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,725	1,725

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社銀座山形屋(E03117) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

印

株式会社銀座山形屋

御中

取締役会

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 神代 勲

指定有限責任社員 業務 執行 社員

公認会計士 隅田 拓也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座山形屋の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社銀座山形屋及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表 を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の 作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連 結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していない と信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独 で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを 講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 .上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書 提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。